函　教　文

令和８年(2026 年)１１月２４日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会生涯学習部長

参考資料の配付について

このことについて，下記資料を別添のとおり配付いたします。

記

１　縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置に関する北海道への要望について

（文化財課　２１－３４６５）

縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置に関する北海道への要望について

このことについて，下記のとおり函館市と経済団体等の連名で北海道へ要望を行ったので，お知らせいたします。

記

１　日時

令和８年(2026 年)１１月２０日（金）１６時

２　経済団体等

函館商工会議所，道南縄文文化推進協議会

３　応対者

鈴木直道 北海道知事

越田習司 文化局長　　阿部千春 特別研究員

４　要望書の内容

別添のとおり

５　内容

函館市長から鈴木知事に対し，要望書を手交し，「函館市に縄文世界遺産の活用に向けた拠点施設を設置」の要望をした。

鈴木知事からは「縄文世界遺産の保全と活用には，情報発信や構成資産の連携を図るための中核となる施設が重要であり，地域と一体となって，その設置に向けて取り組んでいきたい。」とのコメントがあった。

【参考】本件に係る北海道への要望活動について

令和４年　９月２６日	経済団体等による要望（市は副市長の同行のみ）
令和５年　７月２５日	市・市議会による合同要望
令和５年　８月２２日	市および経済団体等による要望
令和６年　７月１０日	市・市議会による合同要望
令和６年１０月２８日	市および経済団体等による要望
令和７年　６月１８日	市・市議会による合同要望
令和７年１２月２４日	市および経済団体等による要望
令和８年　６月１８日	市・市議会による合同要望

令和８年１１月２０日

北海道知事　鈴木　直道　様

令和９年度縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置に関する

要　望　書



史跡　大船遺跡
（世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産）

〈活気にあふれ，いつまでも住み続けられるまちをめざしています〉

函　館　市

函 館 商 工 会 議 所

道南縄文文化推進協議会

平素，函館市発展のため格別のご理解とご尽力を賜り，厚くお礼申し上げます。

このたび要望いたします**縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置**につきましては，縄文世界遺産を世界に発信するとともに，各構成資産の連携を図るうえで極めて重要でありますので，特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

函　館　市　長　大　泉　　潤

函館商工会議所会頭　久　保　俊　幸

道南縄文文化推進協議会会長　境　　勝　則

縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置について

北海道は，「北海道・北東北の縄文遺跡群」の１７構成資産のうち６構成資産を有しており，縄文世界遺産の活用に向けて，情報発信と各構成資産の連携を図るための中核となる施設が必要であります。

現在，北海道において設置を検討している，道南における拠点施設につきましては，函館市南茅部地域を候補地とする旨，令和６年１２月に示された道の方針で明らかになったところです。

新たな拠点が設置されることにより，世界遺産である縄文遺跡群の価値を，より多くの方々に知っていただくとともに，実際に遺跡を訪れる方が増え，遺跡が立地する南茅部地域の自然環境の豊かさなどの魅力に触れていただくことが，地域全体の活性化にもつながっていくことを期待しているところです。また，この施設が，世界遺産の価値・魅力の発信や周遊促進の拠点としての役割を果たすだけではなく，地域住民の交流や地域活動にも活用できる，地域に開かれ充実した施設となることを願っております。

本市では，地域のさまざまな団体による取り組みが積極的に行われるなど，縄文世界遺産の活用に向けた機運の高まりも見られますことから，早期の実現が図られますよう，特段のご配慮をお願い申し上げます。

区　　分	要　望　事　項
縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置	○北海道における縄文世界遺産活用に向けた拠点施設を函館市に設置